

学校法人藍野大学
藍野大学短期大学部
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

藍野大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 藍野大学
理事長	小山 英夫
学 長	佐々木 惠雲
A L O	飯田 英晴
開設年月日	昭和 60 年 4 月 1 日
所在地	大阪府茨木市太田 3-9-25

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
第一看護学科		100
第二看護学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

藍野大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創始者がウィーン大学総合病院の中庭でみた「*Saluti et Solatio Aegrorum* (病める人々を医やすばかりでなく慰めるために)」という言葉在建学の精神に、医師、医療、福祉、保健の専門家を含む協力体制により患者中心の医療を行うことを教育理念としている。これらは、学生便覧やウェブサイトで表明し、学内に掲示している。

建学の精神・教育理念に基づく教育目的・目標を当該短期大学及び学科ごとに設定し、学生便覧、ウェブサイトで公開している。また、オープンキャンパス、入学式における学長式辞、オリエンテーション等を通して広く認識してもらえよう努力している。

建学の精神・教育理念に基づく学習成果を学位授与の方針で明示し、ウェブサイトで公開している。学校教育法、短期大学設置基準、看護師国家試験受験資格の関連法令を順守して教育の質の保証に努めている。

自己点検・評価委員会規程を踏まえ、学科会議で授業内容、実習指導、国家試験対策等への取り組みについての検証や改善方法を論議している。なお、評価の過程で、自己点検・評価の結果が学外へ公表されていないという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが求められる。

教育理念の下に学位授与の方針を定めており、学位授与の方針に基づき、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。教育課程は学位授与の方針を実現するために編成されており、学習成果に対応した授業科目を編成している。

入学者受け入れの方針を学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて作成し、入試ガイド及びウェブサイトで明示している。学習成果を査定するために、学位授与の方針に対応した成績評価基準を作成し、学習成果を適切に評価している。

教職員はそれぞれの立場で学生と関わり、学生の状況を教員全員が共有している。学生による授業評価アンケートを定期的実施して、教員の授業改善に活用している。FD研修会で授業・教育方法の改善を検討している。学生個々の相談ごとや問題に関して担任、

副担任、チューターあるいは学年担当教員が支援している。教務課及び学生課は学科教員と情報の共有を図りながら、学生に対する卒業までの支援を行っている。

年度初めにオリエンテーションが実施されており、学生便覧、シラバスを通して履修に関する基本的な情報を提供している。学力が低迷している学生に対してはチューターを付け、よりきめ細かい支援体制を整えている。成績優秀学生に対しては、給付型の奨学金制度を設けている。キャリア開発・研究センターを設置し、在学生だけでなく卒業生に対する就職・転職支援を行っている。

専任教員は、短期大学設置基準で定められている教員数を充足している。専任教員は学会等へ出席し研究を行い、担当科目の内容に反映させて学生に還元している。授業改善に向けてFD研修を定期的に行っている。事務職員は大学院での専門的知識の修得や関係団体が主催する研修会への出席等を通してSD研修を行っており、業務に関する知識の修得に努めている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場及び体育館については併設高等学校及び併設大学と共用している。校舎には障がい者用トイレやエレベーター、スロープなどが設置されている。各学科ともに教育目的に基づいた実習室と備品を整備している。図書館は、両キャンパスともに適切な広さである。全学生及び教職員で消防・避難訓練（シェイクアウト訓練等）を行っている。

学内のネットワークは、セキュリティ面でも問題がないよう学生用と教職員用に分けて設定している。ソフトウェアは、複数のオンライン教材を導入し、教員は学生の事前学習課題、国家試験対策の一環となるよう努めている。

過去3年間の学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は収入超過であり、学校法人の財務状態は安定している。

理事長は、教育理念を絶えず念頭に置き、学校法人の発展と健全な経営に寄与している。理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に管理運営し、強いリーダーシップを発揮している。

学長は教育理念を実践し、社会に貢献できる医療従事者を輩出するという責任を果たすと共に経営面においても理事としての責任を果たし、理事会決定事項等を教職員に浸透させている。また、学校教育法の改正に伴い学長及び教授会の役割の明確化を図り、学長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備している。

監事は理事会等に出席し、諸案件に対して意見を述べている。また、学内各部署における業務監査を実施し、学校法人の業務及び財産の状況を把握している。毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後の2か月以内に理事会、評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

5か年の経営改善計画を策定・実施し、平成28年度からは中・長期財務計画を策定・実施している。計算書類、財産目録等について公認会計士による監査を毎月受けており、学校法人の経営・財務状態は適正に処理されている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学生の学びで培った文章表現力・記述力・思考力の日頃の成果として、全国看護学生作文コンクール実行委員会主催の全国看護学生作文コンクールに応募し、複数の学生が入選したことは、日頃の成果が発揮されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- キャリア開発・研究センターがあり、在学生だけでなく卒業生を含めた就職・転職支援を行っている。特に卒業生のキャリアアップ支援のために認定看護管理者教育課程のファーストレベルを開講し、また卒業生を含めた看護師としてのキャリアアップ支援を熱心に行っている。
- 図書館・学習資源センターはよく整備されている。多くの蔵書を有し、また文献検索に関する演習や説明会等を実施している。祝日を除く土曜・日曜も開館し、平日は午前8時から午後9時（土曜・日曜は午前9時から午後6時）まで開館し、学生の図書館、学習センター利用の利便性を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 出退勤の電子化、「ノー残業デー」を含む残業時間削減等により、労働時間管理を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの評価の方法欄で、出席点を成績評価の対象にしている科目が散見されるので改善されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 新学校法人会計基準に合わせて、学内の経理規程の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 評価の過程で、自己点検・評価の結果が学外へ公表されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令順守の下、定期的な公表を行うための自己点検・評価活動の体制を整備し、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該 基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「*Saluti et Solatio Aegrorum*（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」の下に、医師、医療、福祉、保健の専門家を含む協力体制により患者中心の医療を行うことを教育理念としている。建学の精神は、学生便覧やウェブサイトで表明し、学内に掲示しているほか、学長は毎年4月に実施している全教職員出席の全体会議で説明し、教職員への浸透に努めている。

建学の精神・教育理念に基づく学科の教育目的・目標を学生便覧で表明し、ウェブサイトで公開している。これらは、オープンキャンパス、入学式での学長式辞、さらに入学後のオリエンテーション等で説明している。

建学の精神・教育理念に基づく学習成果を学位授与の方針で明示し、ウェブサイトで公開している。シラバスに記載の評価方法、国家資格取得状況等を量的データとして、実習・演習科目やレポートの評価を質的データとして学習成果を測定している。

学校教育法、短期大学設置基準等、看護師国家試験受験資格の関連法令を順守して教育の質の保証に努めている。シラバス及び実習要綱等に基づいて、科目担当者が学習成果を評価している。卒業判定については、学生の学習成果に対する科目担当者の評価、学科内での検討、教務委員会での審議を経て教授会が審議・判定している。学生による授業評価アンケート、実習指導評価アンケート、教員同士による授業評価アンケート等の結果をPDCA サイクルで検討して次年度の授業改善に活用している。

自己点検・評価に関しては、学科会議で授業内容、実習指導、国家試験対策等への取り組みについての検証や改善方法を論議している。その結果を全教職員出席の全体会議で報告し、活動報告書としてまとめているが、学外へ公表していなかったという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育理念の下に学位授与の方針を定めており、その内容は各学科の特徴に対応している。また、学位授与の方針に基づき、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

教育課程は学位授与の方針を実現するために教育課程編成・実施の方針を制定し、それ

に基づき編成されており、学習成果に対応した授業科目を編成している。また、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に行われている。シラバスに必要項目が明示されているが、授業時間外の学習について記載のない科目や評価に出席点を対象にしている科目があるため改善されたい。

入学者受け入れの方針を学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて作成し、入試ガイド及びウェブサイトで明示している。学習成果を査定するための評価基準、履修及び試験に関する規程に基づいて学習成果の評価を厳格に行っている。

卒業後の学生に対するアンケートの見直しや就職先からの卒業後評価の分析などを行って、学生支援内容の改善に取り組むことが今後の課題である。

教職員はそれぞれの立場で学生と関わっており、学生の状況を教員全員が共有している。学生による授業評価アンケートを定期的実施し、教員の授業改善に活用し、FD 研修会で授業・教育方法の改善を検討している。学生個々の相談ごとや問題に関して担任、副担任、チューターあるいは学年担当教員が支援している。教務課及び学生課は学科教員と情報の共有を図りながら学生に対する卒業までの支援を行っている。さらに、臨床心理士による相談日を週 1 回設けて心理面の支援を行っている。しかし、退学者、休学者が少ないとはいえ現状があるため、退学者を減らすための対策を講じて改善を目指すことが望まれる。

年度初めにオリエンテーションが実施されており、学生便覧、シラバスを通して履修に関する基本的な情報を提供している。学力が低迷している学生に対してはチューターを付け、よりきめ細かい支援体制を整えている。成績優秀学生に対しては、給付型の奨学金制度を設けている。学生食堂やコンビニエンスストアがあり、キャンパスによって違いがあるが、キャンパス・アメニティは整備されている。キャリア開発・研究センターを設置し、在学生だけでなく卒業生に対する就職・転職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。専任教員は学会等へ出席し研究を行い、担当科目の内容に反映させて学生に還元している。研究活動が低調な教員が散見されるので、教員の研究環境を改善し、研究活動を活性化することが望まれる。授業改善に向けて FD 研修を定期的に行っている。教員は出席不足あるいは修得単位が不十分な学生に対し履修指導や進路指導等を行っている。

事務職員は大学院での専門的知識の修得や関係団体が主催する研修会への出席等を通して SD 研修を行っており、業務に関する知識の修得に努めている。法人事務局人事部が教職員に対して就業に関する諸規程の周知に努めている。また、教職員の職場における安全及び健康を確保するために安全衛生委員会を設置している。

校地・校舎の面積は、両キャンパスともに短期大学設置基準を充足している。運動場及び体育館については併設高等学校及び併設大学と一部共用しているが適切な面積を有している。校舎には障がい者用トイレやエレベーター、スロープなどが設置されている。バリアフリー化は青葉丘キャンパスに比べて茨木キャンパスの方が遅れているため、改善が望ましい。各学科ともに教育目的に基づいた実習室と備品を整備している。図書館は、両キ

キャンパスともに適切な広さである。全学生及び教職員で消防・避難訓練（シェイクアウト訓練等）を行っている。防犯カメラの設置、セキュリティカードによる部外者の事務室及び教員室への侵入を防止している。コンピュータシステムは、部外者からの不正アクセスを防止するためのセキュリティ対策が採られている。

過去3年間の学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は収入超過であり、学校法人の財務状態は安定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の経営責任を担い、強力なガバナンス機能を発揮できるよう努めている。また、教育理念を絶えず念頭に置き、学校法人の発展と健全な経営に寄与している。理事長は、寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関とし適切に管理運営し、強いリーダーシップを発揮している。

学長は教育理念を実践し、社会に貢献できる医療従事者を輩出するという責任を果たすと共に、経営面においても理事としての責任を果たし、理事会の決定事項等を教職員に浸透させている。また、学校教育法の改正に伴い学長及び教授会の役割の明確化を図り、学長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備している。

監事は理事会等に出席し、諸案件に対して意見を述べている。また、学内各部署における業務監査を実施し、学校法人の業務及び財産の状況を把握している。毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後の2か月以内に理事会、評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

5か年の経営改善計画を策定・実施し、平成28年度からは中・長期財務計画を策定・実施している。計算書類、財産目録等について公認会計士による監査を毎月受けており、学校法人の経営・財務状態は適正に処理されている。

新学校法人会計基準に合わせて、学内の経理規程の改善が望まれる。

事業計画と予算について、自己点検・評価報告書に「理事会で議決後、評議員会に報告し、意見を求めている」との記載があるが、理事会、評議員会の各議事録において評議員会に諮問し、理事会で審議していることを確認した。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は地方自治体と連携し地域に貢献している。平成27年11月には茨木市と連携協定を結び、医療・福祉の視点から活気ある地域作りの一端を担って欲しいと要望されるなど、地方自治体との連携を持ちつつ地域社会のニーズに応える活動を目指している。

「子育てサロン～だっこ～」は、平成25年度より専攻科が中心となって実施しており、平成28年度で4回目の開催を迎えた。保健師である教員と看護師資格を有した学生が対応している。対象者は、乳児（0歳～1歳3か月まで）とその保護者である。例年、茨木市や高槻市といった近隣の方々が参加している。子育てサロンは、赤ちゃんの発育状態の確認と保健師資格のある教員や心理学の専門教員による育児相談の場である。さらに、母親の居場所作り及びネットワーク作りの場としても機能し、地域に根付いた講座となっている。

平成28年度から主に高齢者を対象とした「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」を市民公開講座として開講している。健康長寿への意識を高めることを目的に予防医学的なプログラムの講座である。これは、教員が大いに成果を発揮できる分野であり、当該短期大学の持つ人的資源を活用した地域貢献である。

地域社会の地方自治体との関わりでは、市民公開講座を開催するにあたり、市の子育て支援課、高齢者支援課、介護福祉課から、おもちゃ等の貸し出しや講師派遣などの協力を得ている。健康長寿講座は、茨木市医師会ともコンタクトを取り、開講の趣旨についての賛同が得られている。

青葉丘キャンパスがある富田林市とは、平成26年4月に「災害時一時避難場所としての学校法人所有施設（青葉丘キャンパス）の使用に関する協定書」を締結しており、今後の震災等の災害発生時に富田林市と学校法人が全面的に協力し、地域住民の安全確保に努めることとなっている。

また、平成28年度には、地域の中学校から「18歳の進路」というテーマでの学校見学の受け入れを行うなど、地域での社会貢献活動に努めている。専攻科の学生による健康教育ボランティアを実施しており、幅広く社会に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「子育てサロン～だっこ～」は赤ちゃんの発育状態の確認と育児相談を実施し、「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」の市民公開講座は認知症予防、生死と医療を考えるなどの内容である。それらの事業は地域の人々のニーズに合ったものとなっており、当該短期大学の人的資源が有効に活用され、市民にアピールできる取り組みである。